

入札公告

次のとおり入札後資格確認型一般競争入札（電子入札）に付します。

令和 8年 6月15日

契約事務受任者

名古屋市教育委員会教育長 杉 浦 弘 昌

1 入札に付する事項

(1) 購入物品

拡声装置（B（旧 160～ 180W） 1型10回線・非常放送設備10回線）

拡声装置（C（旧 240W） 2型10回線・非常放送設備10回線）

拡声装置（C（旧 240W） 3型10回線）

拡声装置（C（旧 240W） 4型10回線）

(2) 購入物品の特質等

入札説明書による。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和 9年 1月29日まで

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札は総額で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110分の 100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

(6) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は、入札書の提出を名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。

紙による入札書の提出は、原則として認めない。ただし、名古屋市電

子入札実施要領（17財監第73号）に基づき、やむを得ないと認められる事由により名古屋市教育委員会事務局人事部学校事務センター（以下「入札担当課」という。）の承諾を得た場合に限り、紙による入札書の提出を行うことができる。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号に該当する事実があった後 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和 7年度及び令和 8年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「物件の買入れ又は物件の借入れ」、申請品目「視聴覚・放送機器」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとなしない者であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあっては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本公告に係る入札に参加することができる。

- (7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。

3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒461-0001 名古屋市東区泉一丁目 1番 4号 名古屋市教育館 5階
名古屋市教育委員会事務局人事部学校事務センター
電話 052-971-4671 ファクシミリ 052-971-4674

(2) 入札説明書の入手方法

名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロードする。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

(3) 本公告に対する質問

ア 質問方法

本公告に対し質問しようとする者（以下「質問者」という。）は電子入札システムにより質問を送信すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、(1) に示す場所へファクシミリにより質問を行うことができる。なお、この質問書の作成及び提出にかかる費用は質問者の負担とする。

イ 質問期限

令和 8年 6月17日午後 5時00分

ウ 質問に対する回答

電子入札システムにより回答し閲覧に供すほか、調達情報サービスにも回答を掲載する。併せて仕様書の補足資料等が掲載されることもあるので、入札書の提出前に確認すること。

エ 回答期限

令和 8年 6月22日正午

(4) 入札書の提出

ア 入札書の提出方法

電子入札システムにより提出すること。ただし、パソコン等のシステム障害等の場合は、名古屋市電子入札実施要領第 8 条の規定により、入札担当課の承諾を得た場合に限り、紙による入札書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。

イ 入札書の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

令和 8 年 6 月 22 日正午から令和 8 年 7 月 1 日午前 9 時 30 分まで（名古屋市の休日を定める条例（平成 3 年名古屋市条例第 36 号）第 2 条第 1 項に規定する本市の休日（以下「名古屋市の休日」という。）を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 令和 8 年 6 月 22 日正午から令和 8 年 6 月 30 日午後 5 時 00 分まで（名古屋市の休日を除く。）

b 提出場所 (1) に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 8 年 6 月 30 日午後 5 時 00 分

b 提出先 (1) に同じ

(5) 開札の日時及び場所

ア 開札日時

令和 8 年 7 月 1 日午前 10 時 00 分

イ 開札場所

(1) に同じ

(6) 入札回数等

ア 入札回数

初度入札を含め 3 回まで

イ 落札候補者の決定

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。

(7) 落札候補者となった者が提出すべき書類

落札候補者となった者は、入札説明書に示す競争入札参加資格確認申請

書（様式 1）（以下「確認申請書」という。）を電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による確認申請書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）により提出することができる。

なお、確認申請書に関し、説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。

ア 電子入札システムによる場合の提出期限

令和 8 年 7 月 3 日午後 5 時 00 分

イ 持参による場合の提出期限及び提出場所

（ア）提出期限 アに同じ

（イ）提出場所 （1）に同じ

ウ 郵送による場合の到達期限及び提出先

（ア）到達期限 アに同じ

（イ）提出先 （1）に同じ

（8）落札者の決定方法

落札候補者について、（7）の競争入札参加資格の確認の結果、資格があると認められた者を落札者とする。

（9）競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明等

ア 競争入札参加資格がないと認められた者には、その理由（以下「無資格理由」という。）を書面により通知する。

イ アの通知を受けた者は、当該通知を受けた日の翌日から起算して 2 日（名古屋市の休日を除く。）以内に、無資格理由について書面により説明を求めることができる。（様式は問わない。）

ウ イの請求に対する回答は、書面により行う。

エ イの提出先

（1）に同じ

4 その他

（1）契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

（2）入札保証金及び契約保証金の納付義務

ア 入札保証金にあっては免除する。

イ 契約保証金にあっては名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第31条の規定に該当する場合に、免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分
総額で定める。

(6) 予定価格

公表しない。

(7) 入札の中止等

本入札に関しては、天変地異があった場合、システムの障害の発生等により電子入札の執行が困難な場合又は入札談合に関する情報が寄せられた場合等公正な入札を執行することができないおそれがあると認められる場合は、入札又は開札の執行を延期若しくは中止又は入札方法を変更することがある。

(8) 調達手続の停止等

本公告に示した調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあった場合に、苦情処理手続において、調達手続の停止等があり得る。

(9) その他

ア 本入札については、入札を電子入札システムで行うものであり、本公告及び入札説明書に定めるもののほか、名古屋市電子入札実施要綱及び名古屋市競争入札参加者手引（17財監第67号）に定めるところによる。

イ 詳細は、入札説明書による。